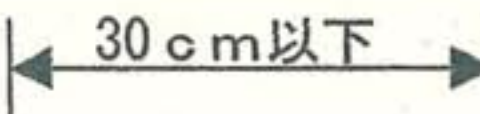
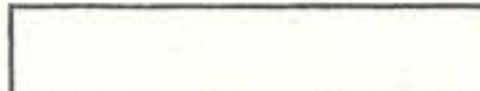
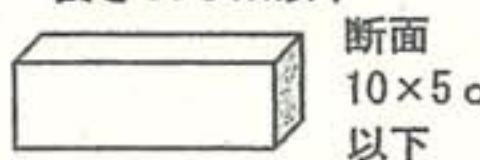
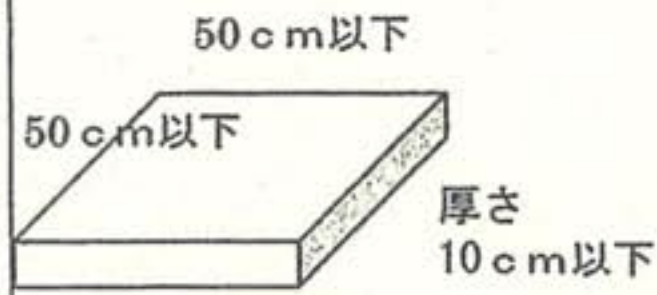
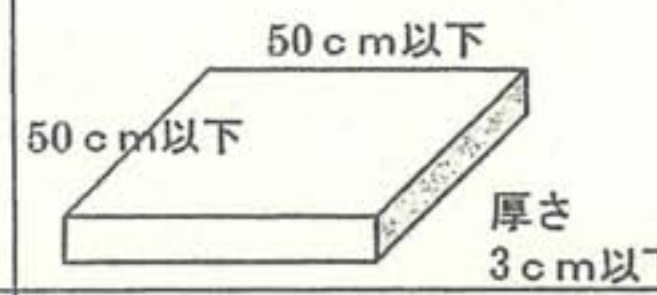
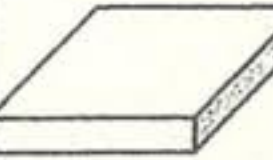


二戸地区クリーンセンター・焼却ごみの受入基準

2

H15. 7. 1

焼却不適ごみ	具体例	受入可能な寸法・形状	略図
長いもの	長いビニール	30 cm以下に切断してください。業務用は産業廃棄物の欄を参照してください。	 
	長い布	30 cm以下に切断してください。	
	ホース、ロープ	30 cm以下に切断してください。	
	電気コード・ケーブル	寸法にかかわらず焼却できません。不燃ごみとして排出してください。	
	長い木くず・板きれ	30 cm以下に切断してください。寸法内であっても解体家屋等建設業から発生したものは受入れできません。	
硬いもの	太い木くず・板きれ	断面積 50 cm ² 以下に破碎してください。	
	凍った状態のもの	凍ったものは受入できません。	
大きいもの	布団、毛布	厚さ 10 cm以下、50 cm四方以下に切断してください。 ※そのままの状態を持ち込む場合は粗大ごみ扱いとなります。	
	カーペット、じゅうたん、ブルーシート、広大なビニール	厚さ 3 cm以下、50 cm四方以下に切断してください。そのままの状態を持ち込む場合は粗大ごみ扱いとなります。業務用のブルーシート、ビニールは産業廃棄物の欄を参照してください。	
厚いもの や たばねたもの	機密書類	厚さ 5 cm以下となるよう、ひもで結んだものははずしてバラの状態にしてください。(ごみピット投入時) ※できるだけ機密書類の細断を取扱う業者に依頼し、リサイクルされるようご協力願います。	  直接持込の場合 たばねひもは はずすこと
	厚い本や電話帳	焼却しておりません。分別ストックヤードへ搬入してください。	
	庭木の剪定枝	ひもで結んだものははずしてバラの状態にしてください。(ごみピット投入時) 長さとはさは上記の木くず・板きれに準じます。	 直接持込の場合 たばねひもは はずすこと
産業廃棄物	業務用のプラスチックやビニール(農業用を含む)など	業務用のプラスチック(ビニール)ごみは、産業廃棄物に該当するのでクリーンセンターでは受入れません。管内の産業廃棄物収集運搬許可業者に引取りを依頼してください。写真は実際に破損を引き起こした焼却不適ごみです。	
指定ごみ袋以外の袋に入ったもの	黒い袋など透明以外の袋、強靱な袋に入ったもの	収集時の目視確認のため、また、ダイオキシン対策上、ピット内でのクレーン撹拌を行っていますが、この作業の妨げになります。	指定ごみ袋以外の袋に入ったものは固くお断りします。
危険物 不燃物	ガソリン、火薬等危険物 スプレー缶	左記のような危険物類や不燃物は焼却できません。	

ルールが守られずに機械が破損した場合、復旧に要した費用を負担していただくことがあります。

ご不明の点は、二戸地区クリーンセンター 25-5660 まで